

第2次計画での新たな取り組み内容			
推進の柱	施策の展開	対象	内容
推進の柱 1 効果的な情報発信と啓発活動	1 消費者教育に関する情報発信・啓発	市民	市報松江に「消費者教育ミニコーナー」を掲載（毎月） 4月号 新生活を始めた若者を狙った訪問販売に注意！ 5月号 始めましょう！デジタル終活 ※ FM山陰「だんだんインフォメーションまつえ」5月27日放送 6月号 旅行予約サイト 申し込み前によく確認！
		市民	消費者見守りメール・松江市公式LINEの配信（定期：毎月第2水曜日） 4月 ハウスクリーニングのトラブルにご注意 5月 XJ払機で事故発生！注意して使用しましょう ※ 臨時で7回、配信済 ※ 紹介チラシ配布による広報（広報の場の拡充）
		市民	消費者月間（5月）にあわせ、中央図書館で啓発活動 ・ 玄関展示スペースで相談窓口のご案内や消費者教育に関する啓発コーナー設置 ・ 消費者教育に関する図書のミニ展示コーナー設置
		市民（20歳）	啓発用チラシ配布による啓発 ※1月「松江市はたちの集い」で配布予定
		市民	松江市公式SNSによる情報発信 市の消費者教育の取り組みの広報を行う ※5月 中央図書館特設コーナー（消費者月間） 消費生活問題出前講座（おもちゃの広場）配信済
	2 消費者相談窓口に関する情報発信	市民	消費者相談窓口（消費・生活相談室）の広報 市役所内や市内のデジタルサイネージ、市内各種団体の会を活用 ※5月に松江市PTA連合会総会、松江市子ども会育成協議会連合会理事会で広報 ※デジタルデータおよび紹介チラシ・グッズによる広報（広報の場の拡充）
		市民	移動相談室の開設（検討中）
	3 消費者からの意見の収集と消費者教育への反映	市民	研修や出前講座等で参加者にアンケートを実施
	4 消費者と販売者・生産者の情報交換の場づくり	市民	松江市消費者問題研究会の研修会で実施（検討中）
推進の柱 2 ライフステージに応じた「教育の場」の充実	1 幼児期からの消費者教育の推進	幼稚園・保育所等職員	職員研修「消費者教育研修」 ※6月30日開催予定 講師：NPO法人消費者ネットしまね
		幼稚園・保育所等	消費者教育事業 幼児向けの消費者教育教材を使った実践 ※白湯保育所で実践中
		子育て支援センター利用者	子育て中の保護者を対象とした出前講座を開催 子どもの事故防止、消費者トラブル等について ※5月20日おもちゃの広場で実施
		幼稚園・保育所等の保護者	保護者を対象とした研究を実施 ①こどもの消費者トラブルを防ぐため保護者が知っておきたい話 講師：弁護士（NPO法人消費者ネットしまね） ②将来に向けて知っておきたいお金の話 講師：ファイナンシャルプランナー（金融経済教育機構（J-FLEC））
	2 学校等における消費者教育の推進	市PTA連合会に加盟する小・中学校PTA	保護者を対象とした研究を実施 ①こどもの消費者トラブルを防ぐため保護者が知っておきたい話 講師：弁護士（NPO法人消費者ネットしまね） ②将来に向けて知っておきたいお金の話 講師：ファイナンシャルプランナー（金融経済教育機構（J-FLEC））
		小・中・高校生	消費者教育事業 学校へ外部講師（J-FLEC）による出前授業 ※授業のほか、放課後の実施も検討
		小・中・高校生	教材の貸出 「悪質商法対策ゲームⅢ」「マークでカルテット」 ※中央図書館で紹介
		小学生と保護者	親子で取り組む消費者教育 ※イオン松江（8月）、島根大学大学祭（10月）で実施予定
		中学3年生	啓発チラシ配布による啓発 18歳になる前に、成人するとできることとできないことを理解してもらう ※9月に配布予定
		島根大学生・高校生・小学生	島根大学の「キャリアデザインプログラム」の履修生による放課後消費者教育を実施 ※市内児童クラブやこども食堂で実施予定 ※島根県「おしプロ（高大連携推進員）」を活用し、高校生ボランティア募集 ※中学生へは学校を通じたボランティア募集を検討
		皆美が丘女子高	女子高の学校設定科目「まつえ学」 地域課題探求テーマ「消費者被害から若者を守ろう！」 若者に関心をもってもらえるような情報発信の方法や啓発活動のアイデアを募集

推進の柱	施策の展開	対象	内容
推進の柱2 ライフステージに応じた 「教育の場」の充実	3 地域における消費者教育の推進	市民	まつえ市民講座（10月28日） 「多発する金融犯罪・特殊詐欺にあわないために知っておきたいこと」 財務省中国財務局松江財務事務所（合同実施の検討）
		市民	消費者問題出前講座の開催 消費者トラブルに遭わないように、トラブルの実例やその対処法を説明 ※5月現在、1件開催済み、6件の開催予定あり
		松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業登録事業者等	松江地域における高齢者の見守りネットワーク事業協力事業者等を対象とした消費者見守り研修を実施 （検討中）
		障がい者・障がい者と関わる方	障害福祉サービス事業所等の障がい者と関わる方へ、消費生活を見守るポイントや特殊詐欺の手口と対処法について、出前講座を開催 ※8月8日 松江市相談支援事業所連絡会で実施予定
		幼稚園・保育所等	売り手と買い手のつながりの場づくりとしてキッズマルシェの開催 （検討中）
推進の柱3 担い手の育成と連携強化	2 消費者教育の担い手育成	小・中・義務教育学校、皆美が丘女子高等学校の教員	教職員研修「消費者教育研修」
		消費・生活相談員	国民生活センター主催などの研修に参加
	3 担い手と教育の場の連携・促進	教育機関	市が各種団体と教育現場とのコーディネート役となることを広報する ※6月に小学校教頭会、中学校教頭会へ参加予定